

貨物軽自動車運送業における墜落・転落災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
4	10～11	冷蔵倉庫内にて貨物を出庫作業中、貨物の確認のためフォークリフトを停車しフォークリフトのマストに足をのせたとき、バランスを崩して落下した。	30～29	10
5	14～15	就業先で、集荷に出発するため2階から1階へ降りる途中、階段の最後の1段を踏み外して、横向きに転んで落ち、大腿骨を骨折した。	70～49	30
6	10～11	顧客先において荷卸作業中、トラック荷台とプラットホームをつなぐローラーを取り付けようと、ローラーを抱えながらプラットホームから荷台に移動したところ、誤ってプラットホームと荷台の隙間に左足を落とし、左足甲を負傷したものである。	37～9	1
7	9・10	工場の敷地内で4トントラックに紙オムツの詰込み作業をするために、トラック側部のサイドバンパーに足をかけ登ろうとしていたところ、右手が滑り、左足を踏み外し、バンパーと巻き込みの間に左足が落ち、ふくらはぎまで入ってしまい、足は抜けたが地面に落下し（1m）怪我をしたもの。	64～29	10
9	8～9	営業所内の倉庫にて、プレハブ型展示場の屋上物置スペースにフォークリフトで荷上げしたロール状の断熱材を保管する際、体勢を崩してしまい約3m下のコンクリート地面へ落下。その際、ヘルメット未着用、落下防止措置をしていなかった。	49～29	10
10	13～14	市営住宅の階段で、荷物の配達中に、不在のため荷物を持って階段を下りている途中、荷物が落ちそうになり踏ん張ろうとしたため、階段を踏み外し骨折した。荷物はみかん箱程度のダンボールが3個。バランスが悪いダンボールのうえ、3個同時に運んだために発生した。	54～9	1

11	9~ 10	当社構内において、運搬業務に向かうべく大型ダンプに乗り込み発車しようとしたところ、忘れ物をしたことに気付き、当該物を取るため運転席から降りる際、ダンプのステップにて足が滑りそのまま地面に落下（落差約1.2m）地面にて左足踵部を強打、骨折負傷した。	10 59 ~ 29
----	----------	---	---------------------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html